

令和5年5月31日

国分寺市長
井澤邦夫様

国分寺市環境推進管理委員会
委員長 渡邊 泉

**第二次国分寺市環境基本計画実施計画総括評価報告書
(第三次国分寺市環境基本計画の策定に向けて)**

令和6年度に第三次国分寺市環境基本計画（以下「第三次環境基本計画」という。）の策定が予定されていることから、本委員会では、国分寺市環境基本条例（平成16年条例第21号）第27条に基づき環境施策等に関する進捗状況の管理及び評価を行う立場から、第二次国分寺市環境基本計画実施計画を総括します。

総括に当たっては、各年度の実績報告（平成26年度から令和3年度までを対象）をもとに、計画の構成等のほか、重点プロジェクトごとに評価しています。

第三次環境基本計画の策定に当たっては、本総括を踏まえた検討を行い、国分寺市の環境の保全・回復・創造に向けて、本質的な成果が市民に見える計画及び実績報告となることを要望します。

1 第二次環境基本計画全体総括について

(1) 計画の構成について

第二次国分寺市環境基本計画（平成 26 年 3 月）（以下「第二次環境基本計画」という）策定から約 10 年が経過し、その間に環境政策を取り巻く動向は大きく変化しています。第三次環境基本計画を検討される際には、改めて環境に係る社会状況や課題を整理・分析し、国分寺市の未来を見据えた計画に改定されることを要望します。

また、第二次環境基本計画の構造について分野横断的に相乗効果を発揮するという視点で重点プロジェクトを設定し、施策を紐づけていますが、結果として構造的に分かりにくく、施策体系を複雑にしています。将来像の実現及び目標を達成するために、どのような道筋で何をすべきか、バックキャストにより、戦略的に施策体系を構築することを要望します。

(2) 取組の目標設定について

実施計画の取組の目標の中には、取組の手段や方法が目標となっているものが各所に見られ、達成指標についても、活動指標と成果指標が混在して分かりにくく、また、取組目標の設定が低いものがあります。

第三次環境基本計画実施計画の策定においては、将来像の実現のための取組目標の内容について改めて検討し、取組の進捗管理においては、アウトプットとアウトカムを意識し、活動指標と成果指標の両面から評価・分析できるように目標設定を行うことを要望します。

(3) 取組実績の報告及び評価について

進捗状況が、「停滞ぎみ」又は「停滞」の評価になっている取組については、原因究明と対策が分からないものがあります。この 2 つは、目標達成に向けて必要不可欠なものであり、実績報告の際には、原因究明と対策を踏まえた次年度以降の改善策が第三者にも分かるよう示されることを要望します。

また、各取組は実施主体が誰で、事業の対象は何で、その結果がどのような効果を及ぼすのか、最終成果に至るロードマップを踏まえた上で、毎年の実績を評価・分析して報告することを要望します。

(4) その他（社会情勢の変化への対応）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和 2 年 4 月から令和 5 年 5 月まで社会経済活動が大きく制限されました。その間においても、市は感染症対策を講じながら継続して環境施策に取り組まれており、その取組実績に対して評価します。

第二次環境基本計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、PFAS（有機フッ素化合物の総称）汚染、地球温暖化を主な要因とする気候変動、ロシアのウクライナ侵略による世界的なエネルギー価格の高騰など、想定しえなかった社会経済環境の大きな変化が起きています。

第三次環境基本計画の策定においては、このような著しく変化する社会経済環境に対応できるよう、目標設定や取組実施において柔軟に対応し、評価ができるような計画の組立てとなることを要望します。

2 重点プロジェクトに対する総括

重点プロジェクト1： 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進

公園や緑地等を協働により維持管理する団体の数は増加の傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、市民農業大学や野菜収穫体験、動植物の観察会などの普及啓発事業に継続して取り組まれています。

しかしながら、生産緑地は年々減少しており、生きものの生息空間となる市内の緑は減少の一途を辿っています。担当課では、生産緑地の追加指定の募集や都市農地貸借円滑法に関する周知を行っているとのことですが、大きな効果を発揮しているとは言えません。農業委員会やJA、経済課と連携を図り、市を挙げて周知以上のより踏み込んだ積極的な取組を行い、農地及び緑の保全、創出につなげていくよう要望します。あわせて第三次環境基本計画において、生物多様性地域戦略を策定し、動植物調査の継続実施、普及啓発等に取り組むことによって、生物多様性の保全及び持続可能な利用が推進されるよう要望します。

重点プロジェクト2： 地産地消の推進による都市農業の支援

地場産農畜産物のブランド「こくベジ」が立ち上げられ、こくベジを使用したオリジナルメニュー提供店の増加に取り組むとともに、飲食店と提携したイベントや産直マルシェ、民間事業者と連携したこくベジの収穫体験など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、対策や開催方法を工夫し、地産地消の推進による農業支援に継続して取り組まれています。

一方で、学校給食における市内産農産物の割合は、近年は25%を超える水準で推移しているものの、目標に掲げている30%を達成することができていません。子どもたちが、市内産農産物を身近に感じる重要な機会として学校給食を位置づけ、地産地消をより一層推進していくため、今後も市内農家やJAと連携し、学校給食における市内産農産物の使用割合向上に、取り組ん

でいくよう要望します

重点プロジェクト3： 野川，用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用

野川や用水路などの親水性の向上に配慮した保全の取組の一環として，姿見の池緑地内の水路に隣接している西恋ヶ窪若松公園において親水化が検討され，親水空間の整備が行われました。

野川については，東京都が実施する野川整備事業を促進するため，東京都への要望を行うとともに，市民の気運を高めるため，「まちづくりと野川に関する懇談会」に取り組みられてきました。しかしながら，本事業の促進のためには，これらの取組では不十分であることを本委員会では継続して指摘してきました。市議会において「野川流域河川整備計画早期実施に向けた気運醸成と取組を求める決議」が全会一致で可決されました。このことも踏まえ，第三次環境基本計画の策定においては，令和4年度から実施されている「野川源流スクール」や，その成果の活用による「まちづくりと野川に関する懇談会」の拡大実施など，野川整備事業の早期実施に向け，着実に前進するような気運醸成の取組内容の充実及び強化を図るとともに，成果目標を明確にするよう要望します。

重点プロジェクト4： 安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供

継続的な大気や水質等の定期測定に加え，東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機に各施設における空間放射線量の測定や給食食材の放射性物質濃度の測定が行われ，各取組は順調に実施されてきました。

また，本計画外のことではありますが，令和元年度には東京都の水道水源からPFAS（有機フッ素化合物）が検出されたことにより，市内の浄水所において地下水の取水が一部停止されました。市民の不安も強いことから国際的な動向を注視しつつ，国や東京都と連携しながら，市として積極的な対応を図っていくことが望まれます。水道事業については東京都の所管事業ではありますが，市民の健康をはじめ，安全・安心に暮らせる生活環境を確保するため，市として市民等への不安解消に向けた積極的な情報発信等の取組を行っていくことを要望します。

重点プロジェクト5： 自転車・公共交通機関の利用促進

自転車の利用促進に向け，交通安全教室の実施などによる自転車利用のルールの周知に継続的に取り組まれていますが，市民全体に周知されたとは言

えません。また、環境整備として自転車駐車場の整備も進められてきましたが、その効果について検証ができていません。自転車の利用促進に向けて、より踏み込んだ取組目標が必要であり、更なる取組努力を要望します。

あわせて、市内の道路は、安全で安心して自転車利用ができる環境とはいえないことから、自転車利用を促進するためにも、都市計画道路を整備するに当たっては、自転車利用者が安全に走行できるような取組が遅滞なく進むことを要望します。

重点プロジェクト6： 歴史的景観や文化財の保全・活用

市内の歴史遺産や文化財について、市内総合文化財調査の継続実施や歴史公園の整備、文化財めぐりなど文化財への理解を促進するイベントなどの実施により、市民の文化財とのふれあいや学びが推進されてきましたが、歴史公園については十分に周知がされているとは言えません。

また、(仮称)郷土博物館について、取組の具体化に進展が見られません。第三次環境基本計画の策定においては、本取組の必要性や実現性を改めて精査した上で、環境基本計画への位置付けについて再検討するよう要望します。

重点プロジェクト7： 資源循環型のまちづくりの推進

市内のもやせるごみの排出量は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛などの影響を受け増加した年度もありましたが、年々減少傾向にあります。市民の協力により1人1日当たりのもやせるごみ排出量は、令和3年実績では多摩26市においても2番目の少なさとなりました。また、資源化率においても年々増加しており、ごみ減量・資源化への市民意識が根付いていることが伺えます。

市では、ごみの減量化・資源化を進めるため、生ごみ処理機器購入費の助成を行っていますが、市が推奨する「ごみけしくん」の助成件数はここ数年1桁台で推移しています。第三次環境基本計画の策定においては、本取組の継続や必要性とともに資源循環型まちづくりの実現に向けた施策及び成果指標について再検討し、食品ロス等を含めた広い視点での施策体系の見直しを要望します。

ごみの発生抑制、減量化・資源化については、各取組の実績が着実に成果につながっており評価します。しかしながら、現状に甘んじることはできないことから、より一層、ごみの発生抑制、減量化・資源化を推進していくことを要望します。

重点プロジェクト 8： 環境負荷の少ないライフスタイルの促進

市内の温室効果ガスの排出状況は電力の排出係数の影響を大きく受けながら平成 24 年度以降は減少傾向で推移しています。

市では、市内の二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光発電機器やエネファームの住宅への設置費用の一部を助成する住宅用太陽光発電機器等設置助成制度に継続的に取り組まれています。

令和 4 年 2 月には、ゼロカーボンシティとして 2050 年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明され、現在、地球温暖化防止行動計画（市域版）策定に向けた検討が進められています。これらを踏まえ、明確な削減目標とあわせて再生可能エネルギーの導入目標についても位置付け、公共施設への再生可能エネルギー導入をはじめ、より一層、市域全体の温室効果ガス排出量削減に寄与する効果的な取組を行っていくことを要望します。

あわせて環境教育や環境学習は、次世代を担う子どもたちをはじめ、誰もが持続可能な循環型社会を形成する上で必要な取組です。ライフスタイルやライフステージに応じたニーズの多様化を踏まえた上で、多くの市民が環境への取組に興味を持ち、関与できる仕組み作りや啓発等を行っていくことを要望します。

重点プロジェクト 9： 環境面における参加と協働による地域の活性化の推進

市は、環境ひろばなどを継続して市民の環境学習・教育に取り組み、また、青少年地域リーダーの育成やわんぱく学校においても、地域を学ぶ機会を通して、環境学習に取り組まれています。

環境教育・環境学習の取組の一つである市の環境アドバイザー制度は、小中学校、自治会・町内会、市民団体等からの要請により講師を派遣し、環境学習を支援するものですが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり派遣実績が停滞しています。現状では、環境アドバイザー制度が十分に活用されているとは言えません。アドバイザーと利用者をつなぐ窓口や、環境アドバイザーを周知する機能が十分に働いていないことが原因であり、より踏み込んだ取組が必要だと考えます。環境アドバイザーの活躍の場の確保をはじめ、市からアドバイザーに対するフォローアップの仕組みを作り、相互が情報共有できる関係性を構築する必要があります。また、市民や各団体等からの派遣要請を待つばかりではなく、市から積極的に環境アドバイザー制度の利用促進を喚起する取組を行い、地域における環境学習がより一層推進されることを要望します。

令和5年度開催状況

	日程	主な内容
第1回	令和5年4月17日	・第三次環境計画策定に向けた第二次環境基本計画実施計画の総括について
第2回	令和5年5月23日	・第三次環境計画策定に向けた第二次環境基本計画実施計画の総括について

第9期国分寺市環境推進管理委員会名簿

任期：令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

	委員氏名	選出区分	備考
1	チー 千 晴	1号委員 公募市民	令和3年7月1日～
2	堀 田 滉 樹	1号委員 公募市民	令和3年7月1日～
3	布 袋 和 博	2号委員 株式会社日立製作所中央研究所	
4	森 田 芳 子	2号委員 国分寺市商工会	
5	一 條 美 智 子	3号委員 国分寺市環境アドバイザー	
6	奥 真 美	3号委員 東京都立大学	
7	渡 邊 泉	3号委員 東京農工大学農学研究院	
8	村 瀬 鈴 代	4号委員 国分寺市環境ひろば	
9	龍 神 瑞 穂	4号委員 国分寺市環境ひろば	
10	杉 本 守 啓	5号委員 市民生活部長	令和5年4月1日～
11	島 崎 進 一	5号委員 まちづくり部長	令和4年4月1日～
12	塩 野 目 龍 一	5号委員 建設環境部長	令和4年4月1日～

(敬称略 選出区分ごとに50音順で掲載(市の職員は組織表示順))

- ※ 1号委員：公募により選出された市民 2号委員：事業者の代表
 3号委員：識見を有する者 4号委員：国分寺市環境ひろばから選出された参加者
 5号委員：市の職員